

2018年4月2日

NHK 会長 上田良一様  
NHK 放送総局長 木田幸紀様

## 森友問題に関する NHK ニュース番組の編成方針についての質問書

NHK を監視・激励する視聴者コミュニティ

共同代表 湯山哲守・醍醐 聡

<http://kgcomshky.cocolog-nifty.com/blog/>

皆さまにおかれましては NHK 会長、放送総局長としての重責を担われ、日々、ご多忙のことと存じます。

去る 3 月 29 日の参議院総務委員会において山下芳生議員は NHK の内部関係者から届いた通報と断って次のような情報を紹介しました。

「ニュース 7、ニュースウオッチ 9、おはよう日本などのニュース番組の編集責任者に対し、NHK の幹部が森友問題の伝え方を細かく指示している。トップ・ニュースで伝えるな、トップでも仕方ないが放送尺は 3 分半以内、昭恵さんの映像は使うな、前川前文科次官の講演問題と連続して伝えるな。」

その上で、山下議員が「こういう実態があるのではないか？」と質したのに対して、上田会長は NHK における編集権の分掌の実状を説明されたのち、「NHK としては公平公正、自主自律を貫いて何人からの圧力や働きかけにも左右されることなく、視聴者の判断のよりどころとなる情報を多角的に伝えていくことを考えておりまして、これをしっかりと守っていきたいと考えている」と答弁されました。

事前に質問が通告されていたと考えられるにもかかわらず、内部通報の真偽になんら触れず、原則論を棒読みされた上田会長の答弁は極めて不誠実で無責任なものです。

かりに、内部通報された上層部からの指示が事実とすれば、現に放送されたニュース番組の編成、編集に影響を及ぼしたかどうかは別として、現政権に不都合な事実を伝えない、伝える場合も極力、控え目に伝えるよう指示したものであり、「政権におもねる報道」、「政権への自発的隷従」と言わざるを得ません。その意味するところは国民の知る権利への背信であり、NHK の不偏不党、政治的公平、自主自律に対する視聴者の信頼を根本から裏切るものです。

そこで、以下、質問をします。項目ごとに文書で 4 月 9 日（月）までに別紙宛てに真摯な回答をいただくよう要望します。

### 質 問

1. 山下議員が紹介した NHK 内部からの通報で指摘された NHK 幹部からの指示は

事実なのかどうか、迅速に調査の上、お答えください。

2. 事実とすれば、指示をしたのはどのような役職の誰なのか、お知らせください。
3. 山下議員が取り上げた NHK 内部からの通報は、外部へ通報される前に貴職を含む NHK 内部のしかるべき部署に通報されなかったのか、されたとしたら、どのように対応されたのか、ご説明ください。
4. 視聴者から言えば、今回のような内部通報は NHK の放送の自主自律、国民の知る権利に応える番組制作がなされているかどうかをチェックすることに資するものです。それだけに内部通報者に不利益をもたらすような処遇は許されません。  
貴職は今回のような良心的な内部通報者を保護するため、どのような措置を講じ、対処をされるのか、ご説明ください。

#### 関連質問

5. 上田会長は上記の参議院総務委員会で山下議員との当該質疑に先立って次のように答弁されました。

「受信料は NHK を維持・運営するための財源であり、……これにより高度な自主性を財源面から保証する制度であると考えております。」

「いかに納得感をもってお支払いいただくかが重要であり、国民の信頼を得るための取り組みと公平負担の徹底に努めてまいりたい。」

しかし、現実はどうかと言えば、視聴者が納得感をもって受信料を支払うために不可欠な自主自律、国民の知る権利と放送文化の向上に資する番組制作をなおざりにして、「受信料の公平負担の徹底」を名分に民間委託業者や簡易裁判所を通じて威嚇的な契約締結や受信料の督促が強行されています。今回、山下議員が紹介した森友問題に関する幹部の指示が事実とすれば、視聴者の納得感をいっそう、失墜させるものです。

そうした現実、疑惑を放置したまま、NHK が受信料の威嚇的取り立て、受信契約の締約強要を続けることは断じて許されません。

当会は、NHK が、＜NHK と視聴者の信頼関係＞が問われているにもかかわらず、それを＜視聴者と視聴者の間の不公平＞にすり替えるのを止め、放送法第 1 条～4 条と「NHK 放送ガイドライン」を遵守した放送に徹することこそ、納得感をもって受信料を支払う視聴者を増やす公共放送の王道だと考えます。

これについて貴職はどのようにお考えか、お聞かせください。

以上